

令和元年定例会
予算決算常任委員会
環境生活農林水産分科会
説明資料

◎ 議案補充説明

1 議案第 26 号

語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例案について 1

◎ 所管事項説明

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告（環境生活部関係） 4

令和元年 10 月 7 日
環境生活部

(議案補充説明)

1 議案第 26 号 語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例案について

1 趣旨・経緯

(1) 改正理由

地方自治法第 203 条の 2 第 5 項の規定に基づき、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員である語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法について規定を整備するため、語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の全部を改正するものです。

(2) 「語学指導等を行う外国青年」について

外国語教育の充実と地域の国際化の推進に資することを目的とする J E T プログラム (The Japan Exchange and Teaching Programme) のもとで、地方自治体や小・中・高等学校等で外国語教育や国際交流等に携わる、主に海外から招致した青年のことです。J E T プログラムは、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省及び (一財) 自治体国際化協会の協力のもとに昭和 62 年度から実施しています。

三重県で雇用している語学指導等を行う外国青年の職種及び人数は以下のとおりです。(令和元年 9 月 1 日現在)

- ・ A L T (外国語指導助手) : 44 人 (県立高等学校に配属)
- ・ C I R (国際交流員) : 4 人 (ダイバーシティ社会推進課に配属)
- ・ S E A (スポーツ国際交流員) : 該当なし

2 概要 (新旧対照表は別紙のとおり)

(1) 題名及び目的 (第 1 条)

地方公務員法等の一部改正により、語学指導等を行う外国青年が令和 2 年 4 月 1 日から会計年度任用職員となるため、地方公務員法等の規定に則して用語を整理し、題名を「語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例」に改正します。

(2) 報酬 (第 2 条)

通勤手当に相当する報酬を新設し、会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例 (令和元年三重県条例第 1 号) の適用を受ける職員の例により支給します。

(3) 費用弁償 (第 3 条)

公務のための旅費は、職員等の旅費に関する条例 (昭和 32 年三重県条例第 46 号) の適用を受ける職員の例により実費弁償します。

3 施行日

令和 2 年 4 月 1 日から施行 (会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例と同日施行)

(参考) ○語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例案新旧対照表

改正案 現行

語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例

語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例

(目的)

(趣旨)

第一条 この条例は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三条の二第五項の規定に基づき、語学指導又は国際交流活動を行う外国青年(以下「外国青年」という。)の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法について定めるものとする。

第一条 この条例は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四条第三項の規定に基づき、語学指導又は国際交流活動を行う外国青年(以下「外国青年」という。)の給与及び旅費の額並びにその支給方法について定めるものとする。

(報酬)

(給与)

第二条 外国青年の報酬は、月額で定める。

第二条 外国青年の給料の額は、年額三百九十六万円の範囲内とし、その月額は、任命権者が知事と協議して定める。

2 前項で定める報酬の額は、年額三百九十六万円の範囲内で、任命権者が知事と協議して定める。

2 外国青年の給料以外の給与については、支給しない。

3 前二項に規定するもののほか、外国青年には、職員との給与に関する条例(昭和二十九年三重県条例第六十七号)に規定する通勤手当に相当する報酬を支給する。

4 外国青年が所定の勤務日数及び勤務時間数の全部又は一部について勤務しないときは、規則又は教育委員会規則で定める場合を除き、その勤務しない日数及び時間数の報酬の額を支給しない。

5 前項に規定するもののほか、外国青年の報酬の支給方法については、職員の給与に関する条例の適用を受ける職員の場合、第三項に規定する報酬の支給方法については、会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(令和元年三重県条例第一号)の適用を受ける職員の例による。

(費用弁償)

(旅費)

第三条 外国青年が公務のために旅行したときは、その費用を弁償する。

第三条 外国青年の旅費については、一般職に属する県職員の例による。ただし、旅費額については、一般職に属する県職員に準じて任命権者が定める。

2 費用弁償の額及び支給方法は、職員等の旅費に関する条例(昭和三十二年三重県条例第四十六号)の適用を受ける職員の例による。

(実施に関し必要な事項)

(給料等の支給方法)

第四条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で第四条 前二条に定める給料及び旅費の支給方法

定める。

については、一般職に属する県職員の例による。
(実施に関し必要な事項)

第五条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告（環境生活部関係）

- 1 交付決定実績調書（7,000万円以上）（第2号様式） 5
（平成31年2月～令和元年8月の7,000万円以上の補助金等の交付決定実績
計15件）
- 2 交付決定実績調書（7,000万円以上、変更分）（第2-1号様式） 8
（平成31年2月～令和元年8月の7,000万円以上の補助金等の変更交付決定実績
計11件）
- 3 交付決定実績調書（5億円以上、変更分）（第2-3号様式） 10
（平成31年2月～令和元年8月の5億円以上の補助金等の変更交付決定実績
計4件）
- 4 補助金等の交付実績（第3-2号様式） 11
（平成30年度の1,000万円以上の補助金等の交付実績 計43件）
- 5 補助金等評価結果調書（第3-3号様式） 16
（平成30年度の7,000万円以上の補助金等の評価結果 計19件）
- 6 補助金等の見直し状況（第3-5号様式） 26
（リフォーム（拡大）、リフォーム（縮小）、廃止 計3件）

交付決定実績調書(7,000万円以上)

(部局名:環境生活部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	課(室)名	備考
1 (1)	私学振興会退職基金事業補助金(H30年度予算)	公益社団法人三重県私学振興会 津市上浜町1丁目293-4	125,607	私立学校教職員への安定した退職金の支給に係る支援を行う。	(目的・理由) 私立学校教職員の退職金事業への助成を行うことにより、その処遇の安定化を図る。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	(政策) 学びの充実 (施策) 地域に開かれ信頼される学校づくり (目標) 私学教育の振興	私立学校教職員の処遇の充実を図るうえでは、退職基金の安定化のための補助金の交付が適当である。	私学課	
2 (1)	日本私立学校振興・共済事業団補助金(H30年度予算)	日本私立学校振興・共済事業団 東京都文京区湯島1丁目7番5号	76,284	私立学校教職員の長期共済事業の安定した運営に係る支援を行う。	(目的・理由) 私立学校教職員の長期共済事業への助成を行うことにより、その処遇の安定化を図る。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	同上	私立学校教職員の処遇の充実を図るうえでは、長期共済事業の安定化のための補助金の交付が適当である。	同上	
3 (1)	私立高等学校等振興補助金(R元年度予算)	学校法人津田学園 四日市市笹川1丁目106-2	226,365	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に助成する。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱	同上	公教育の一翼を担っている私立学校に対して、支援を行ううえでは、経常的経費に係る補助金の交付が適当である。	同上	
4 (1)	同上	学校法人暁学園 四日市市萱生町238	404,078	同上	同上	同上	同上	同上	
5 (1)	同上	学校法人四日市メリノール学院 四日市市平尾町2800	106,420	同上	同上	同上	同上	同上	
6 (1)	同上	学校法人エスコラピオス学園 四日市市追分1丁目9-34	162,185	同上	同上	同上	同上	同上	

交付決定実績調書(7,000万円以上)

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	課(室)名	備考
7 (1)	私立高等学校等 振興補助金 (R元年度予算)	学校法人鈴鹿享 栄学園 鈴鹿市庄野町 1260	309,299	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に助成する。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱	(政策) 学びの充実 (施策) 地域に開かれ信頼される学校づくり (目標) 私学教育の振興	公教育の一翼を担っている私立学校に対して、支援を行ううえでは、経常的経費に係る補助金の交付が適当である。	私学課	
8 (1)	同上	学校法人高田学 苑 津市大里窪田町 字下沢2865-1	393,228	同上	同上	同上	同上	同上	
9 (1)	同上	学校法人セントヨ ゼフ女子学園 津市半田1330	127,383	同上	同上	同上	同上	同上	
10 (1)	同上	学校法人三重高 等学校 松阪市久保町 1232	360,328	同上	同上	同上	同上	同上	
11 (1)	同上	学校法人皇學館 伊勢市神田久志 本町1704	220,694	同上	同上	同上	同上	同上	
12 (1)	同上	学校法人伊勢学 園 伊勢市黒瀬町 562-13	140,130	同上	同上	同上	同上	同上	
13 (1)	同上	学校法人日生学 園 津市白山町八対 野2739	210,952	同上	同上	同上	同上	同上	
14 (4)	私立特別支援学 校振興補助金 (R元年度予算)	学校法人特別支 援学校聖母の家 学園 四日市市波木町 330-5	181,069	私立特別支援学校における教育に係る経常的経費に助成する。	同上	同上	同上	同上	

交付決定実績調書(7,000万円以上)

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施 策及び目標	補助金等の交付以外 の方法の可能性	課(室)名	備考
15 (12)	隣保館運営費等 補助金 (H30年度予算)	津市 津市西丸之内23- 1	71,998	市町が設置してい る隣保館等におい て実施している相 談事業、啓発及び 広報活動、地域交 流事業等に対して 補助を行う。	(目的・理由) 市町が実施する隣保館におけ る相談事業、啓発及び広報活 動、地域交流事業等に要する 費用の一部を補助することによ り、福祉の向上及び人権課題 の解決を図る。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営 費等)補助金交付要綱 環境生活部関係補助金等交付 要綱	(政策) 人権の尊重と多様性を 認め合う社会 (施策) 人権が尊重される社会 づくり (目標) 人権が尊重されるまち づくりの推進	市町の人権啓発等 の拠点である隣保館 の事業を円滑に進め るための支援として は、経常経費にかか る補助金の交付が適 当である。	人権課	

第2-1号様式(条例第6条第4項関係)

交付決定実績調書(7,000万円以上、変更分)

(部局名:環境生活部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	課(室)名	備考
				変更前	変更後			
3 (4)	私立高等学校等 振興補助金 (H30年度予算)	学校法人津田学 園 四日市市笹川1丁 目106-2	私立高等学校等に おける教育に係る 経常的経費に助成 する。	223,045	379,453	補助金取扱要領に基づき、暫 定的な交付決定を行っている ため。	私学課	
4 (5)	同上	学校法人暁学園 四日市市萱生町 238	同上	399,207	673,464	同上	同上	
5 (6)	同上	学校法人四日市メ リノール学院 四日市市平尾町 2800	同上	90,001	177,368	同上	同上	
6 (7)	同上	学校法人エスコラ ピオス学園 四日市市追分1丁 目9-34	同上	172,351	270,309	同上	同上	
7 (8)	同上	学校法人鈴鹿享 栄学園 鈴鹿市庄野町 1260	同上	316,469	515,500	同上	同上	
8 (9)	同上	学校法人高田学 苑 津市大里窪田町 字下沢2865-1	同上	395,182	655,381	同上	同上	
9 (10)	同上	学校法人セントヨ ゼフ女子学園 津市半田1330	同上	126,929	212,306	同上	同上	
10 (11)	同上	学校法人三重高 等学校 松阪市久保町 1232	同上	358,657	600,548	同上	同上	

第2-1号様式(条例第6条第4項関係)

交付決定実績調書(7,000万円以上、変更分)

(部局名:環境生活部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	課(室)名	備考
				変更前	変更後			
11 (12)	私立高等学校等 振興補助金 (H30年度予算)	学校法人皇學館 伊勢市神田久志 本町1704	私立高等学校等に おける教育に係る 経常的経費に助成 する。	221,654	367,824	補助金取扱要領に基づき、暫 定的な交付決定を行っている ため。	私学課	
12 (13)	同上	学校法人伊勢学 園 伊勢市黒瀬町 562-13	同上	132,940	233,550	同上	同上	
13 (14)	同上	学校法人日生学 園 津市白山町八対 野2739	同上	213,699	353,154	同上	同上	

第2-3号様式(条例第6条第4項関係)

交付決定実績調書(5億円以上、変更分)

(部局名:環境生活部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	課(室)名	備考
				変更前	変更後			
4 (5)	私立高等学校等 振興補助金 (H30年度予算)	学校法人暁学園 四日市市萱生町 238	私立高等学校等に おける教育に係る 経常的経費に助成 する。	399,207	673,464	補助金取扱要領に基づき、暫 定的な交付決定を行っている ため。	私学課	
7 (8)	同上	学校法人鈴鹿享 栄学園 鈴鹿市庄野町 1260	同上	316,469	515,500	同上	同上	
8 (9)	同上	学校法人高田学 苑 津市大里窪田町 字下沢2865-1	同上	395,182	655,381	同上	同上	
10 (11)	同上	学校法人三重高 等学校 松阪市久保町 1232	同上	358,657	600,548	同上	同上	

補助金等の交付実績

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	事務事業名	補助金等の名称	補助事業者等の氏名	交付額	交付の根拠	課(室)名	備考
1	私立高等学校等振興補助金	私立高等学校等振興補助金	学校法人津田学園	379,453	私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱	私学課	
2	同上	同上	学校法人暁学園	673,464	同上	同上	
3	同上	同上	学校法人四日市メリ ノール学院	177,368	同上	同上	
4	同上	同上	学校法人エスコラピオ ス学園	270,309	同上	同上	
5	同上	同上	学校法人鈴鹿享栄学園	515,500	同上	同上	
6	同上	同上	学校法人高田学苑	655,381	同上	同上	
7	同上	同上	学校法人セントヨゼフ女 子学園	212,306	同上	同上	
8	同上	同上	学校法人三重高等学校	600,548	同上	同上	
9	同上	同上	学校法人皇學館	367,824	同上	同上	
10	同上	同上	学校法人伊勢学園	233,550	同上	同上	

補助金等の交付実績

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	事務事業名	補助金等の名称	補助事業者等の氏名	交付額	交付の根拠	課(室)名	備考
11	私立高等学校等振興補助金	私立高等学校等振興補助金	学校法人愛農学園	69,885	私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱	私学課	
12	同上	同上	学校法人日生学園	353,154	同上	同上	
13	同上	同上	学校法人みえ大橋学園	47,586	同上	同上	
14	同上	同上	学校法人八木学園	19,780	同上	同上	
15	同上	私学振興会退職基金事業補助金	公益社団法人三重県私学振興会	125,607	環境生活部関係補助金等交付要綱	同上	
16	同上	日本私立学校振興・共済事業団補助金	日本私立学校振興・共済事業団	76,284	同上	同上	
17	私立特別支援学校振興補助金	私立特別支援学校振興補助金	学校法人特別支援学校聖母の家学園	177,236	私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱	同上	
18	私立専修学校振興補助金	私立専修学校振興補助金	学校法人古川学園	12,065	同上	同上	
19	齋宮歴史博物館管理運営費	齋宮跡普及・啓発活動等支援補助金	明和町	18,938	環境生活部関係補助金等交付要綱	文化振興課	

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	事務事業名	補助金等の名称	補助事業者等の氏名	交付額	交付の根拠	課(室)名	備考
20	生活基盤施設耐震化等補助金	生活基盤施設耐震化等補助金	菰野町	16,660	環境生活部関係補助金等交付要綱	大気・水環境課	
21	同上	同上	鈴鹿市	76,444	同上	同上	
22	同上	同上	津市	56,510	同上	同上	
23	同上	同上	松阪市	95,000	同上	同上	
24	同上	同上	志摩市	76,000	同上	同上	
25	同上	同上	伊賀市	175,482	同上	同上	
26	同上	同上	紀北町	11,040	同上	同上	
27	同上	同上	津市	50,301	同上	同上	H29からの繰越
28	同上	同上	松阪市	12,000	同上	同上	H29からの繰越
29	浄化槽設置促進事業補助金	浄化槽設置促進事業補助金	松阪市	13,341	同上	同上	
30	同上	同上	志摩市	13,738	同上	同上	

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	事務事業名	補助金等の名称	補助事業者等の氏名	交付額	交付の根拠	課(室)名	備考
31	伊勢湾行動計画推進事業費	海岸漂着物等対策事業補助金	四日市港管理組合	21,469	環境生活部関係補助金等交付要綱	大気・水環境課	
32	同上	同上	鳥羽市	11,547	同上	同上	
33	隣保館運営費等補助金	隣保館運営費等補助金	桑名市	13,633	地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 環境生活部関係補助金等交付要綱	人権課	
34	同上	同上	四日市市	14,665	同上	同上	
35	同上	同上	鈴鹿市	19,141	同上	同上	
36	同上	同上	津市	71,998	同上	同上	
37	同上	同上	松阪市	22,344	同上	同上	
38	同上	同上	伊勢市	16,757	同上	同上	
39	同上	同上	伊賀市	52,059	同上	同上	
40	同上	同上	名張市	14,701	同上	同上	

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	事務事業名	補助金等の名称	補助事業者等の氏名	交付額	交付の根拠	課(室)名	備考
41	「ごみゼロ社会」実現推進事業費	ポストRDFに向けた施設整備等補助金	伊賀市	27,360	環境生活部関係補助金等交付要綱	廃棄物・リサイクル課	
42	産業廃棄物適正処理推進事業費	産業廃棄物最終処分場周辺環境整備市町補助金	四日市市	28,156	同上	同上	
43	PCB廃棄物適正管理推進事業費	ポリ塩化ビフェニル廃棄物対策推進事業費補助金	独立行政法人環境再生保全機構	10,242	独立行政法人環境再生保全機構法 環境生活部関係補助金等交付要綱	同上	

補助金等評価結果調書

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
30-4	私立高等学校等振興補助金	学校法人津田学園 四日市市笹川1丁目 106-2	223,045	379,453	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 学校種ごとに配分基準を設けて算出している。	私学課	
30-5	同上	学校法人暁学園 四日市市萱生町238	399,207	673,464	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 学校種ごとに配分基準を設けて算出している。	同上	

補助金等評価結果調書

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
30-6	私立高等学校等振興補助金	学校法人四日市メリノール学院 四日市市平尾町2800	90,001	177,368	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 学校種ごとに配分基準を設けて算出している。	私学課	
30-7	同上	学校法人エスコラピオス学園 四日市市追分1丁目9-34	172,351	270,309	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 学校種ごとに配分基準を設けて算出している。	同上	

補助金等評価結果調書

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
30-8	私立高等学校等振興補助金	学校法人鈴鹿享栄学園 鈴鹿市庄野町1260	316,469	515,500	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 学校種ごとに配分基準を設けて算出している。	私学課	
30-9	同上	学校法人高田学苑 津市大里窪田町字下沢 2865-1	395,182	655,381	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 学校種ごとに配分基準を設けて算出している。	同上	

補助金等評価結果調書

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
30-10	私立高等学校等振興補助金	学校法人セントヨゼフ女子学園 津市半田1330	126,929	212,306	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 学校種ごとに配分基準を設けて算出している。	私学課	
30-11	同上	学校法人三重高等学校 松阪市久保町1232	358,657	600,548	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 学校種ごとに配分基準を設けて算出している。	同上	

補助金等評価結果調書

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
30-12	私立高等学校等振興補助金	学校法人皇學館 伊勢市神田久志本町 1704	221,654	367,824	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 学校種ごとに配分基準を設けて算出している。	私学課	
30-13	同上	学校法人伊勢学園 伊勢市黒瀬町562-13	132,940	233,550	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 学校種ごとに配分基準を設けて算出している。	同上	

補助金等評価結果調書

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
30-14	私立高等学校等振興補助金	学校法人日生学園 津市白山町八対野2739	213,699	353,154	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 学校種ごとに配分基準を設けて算出している。	私学課	
31-1	私学振興会退職基金事業補助金	公益社団法人三重県私学振興会 津市上浜町1丁目293-4	-	125,607	(根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担う私立学校の教職員退職手当資金を充実し就労環境の安定に寄与することで、教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校で優れた教育が提供されるためには、退職手当制度が充実し、教職員が安心して授業が実施できるようにすることが必要である。 (効果) 退職金制度の安定化に寄与し、教職員の処遇の安定、必要な人材の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 教職員の年間標準給与総額見込額に、毎年度決定している補助率を乗じて算出している。	同上	

補助金等評価結果調書

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
31-2	日本私立学校振興・共済事業団補助金	日本私立学校振興・共済事業団 東京都文京区湯島1丁目7番5号	76,405	76,284	(根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を担う私立学校の長期共済事業を充実し就労環境の安定に寄与することで、教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校で優れた教育が提供されるためには、長期共済事業が充実し、教職員が安心して授業が実施できるようにすることが必要である。 (効果) 長期共済事業の安定化に寄与し、教職員の処遇の安定、必要な人材の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 教職員の年間標準給与総額見込額に、補助率を乗じて算出している。	私学課	
30-15	私立特別支援学校振興補助金	学校法人特別支援学校 聖母の家学園 四日市市波木町330-5	-	177,236	(根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公教育の一翼を大きく担っている私立学校を支援することで、建学の精神に基づく教育の充実が図られる。 (必要性) 私立学校の教育条件の維持・向上並びに在籍児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るためには、私立学校の経営の健全性を高め、その発展を促進する必要がある。 (効果) 学校法人の経営の安定性の確保に寄与することができた。 (交付基準の妥当性) 補助対象経費を定め算出している。	同上	

補助金等評価結果調書

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
30-16	生活基盤施設耐震化等補助金	伊賀市 伊賀市四十九町3184	176,067	175,482	(根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公益性のある水道事業にかかる補助金である。 (必要性) 伊賀市の旧市町の水道を一元化するために、整備が必要である。 (効果) 水道一元化に必要な水道の送配水管の設置により、水道事業の基盤強化が図られた。 (交付基準等の妥当性) 厚生労働省の交付基準である。 (その他) 国から県が一括して交付金を受けて、市町に配分する事業で、国10/10負担の補助金である。	大気・水環境課	
30-17	同上	松阪市 松阪市殿町1340-1	-	95,000	(根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公益性のある水道事業にかかる補助金である。 (必要性) 水道基幹管路や施設の老朽化が進んでおり、更新するとともに耐震化することが必要である。 (効果) 水道基幹管路の更新や耐震化がされることで、水道事業の基盤強化が図られた。 (交付基準等の妥当性) 厚生労働省の交付基準である。 (その他) 国から県が一括して交付金を受けて、市町に配分する事業で、国10/10負担の補助金である。	同上	

補助金等評価結果調書

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
30-18	生活基盤施設耐震化等補助金	志摩市 志摩市阿児町鶴方 3098-22	-	76,000	(根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公益性のある水道事業にかかる補助金である。 (必要性) 水道基幹管路や施設の老朽化が進んでおり、更新するとともに耐震化することが必要である。 (効果) 水道基幹管路の更新や耐震化がされることで、水道事業の基盤強化が図られた。 (交付基準等の妥当性) 厚生労働省の交付基準である。 (その他) 国から県が一括して交付金を受けて、市町に配分する事業で、国10/10負担の補助金である。	大気・水環境課	
30-19	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1-18-18	73,380	76,444	(根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公益性のある水道事業にかかる補助金である。 (必要性) 水道基幹管路や施設の老朽化が進んでおり、更新するとともに耐震化することが必要である。 (効果) 水道基幹管路の更新や耐震化がされることで、水道事業の基盤強化が図られた。 (交付基準等の妥当性) 厚生労働省の交付基準である。 (その他) 国から県が一括して交付金を受けて、市町に配分する事業で、国10/10負担の補助金である。	同上	

補助金等評価結果調書

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
31-15	隣保館運営費等補助金	津市 津市西丸之内23-1	73,490	71,998	<p>(根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 環境生活部関係補助金等交付要綱 (公益性) 当補助金は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる隣保館への支援であり、公益性を有する。 (必要性) 社会福祉法による地域福祉の推進、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第7条の規定に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」に、隣保館の役割が位置付けられており、開かれたコミュニティーセンターとして、隣保館は地域における生活上の課題解決に向けた地域福祉の推進や、さまざまな人権課題の解決のため設置運営され、各種事業を実施する必要がある。 (効果) 開かれたコミュニティーセンターとしての隣保館の運営、事業の推進に寄与できた。 (交付基準の妥当性) 市町隣保館の運営費と事業毎に基準額を設けその範囲内で3/4の補助を基本とし交付している。補助金の内、2/3が国より交付されている。</p>	人権課	

補助金等の見直し状況

(部局名:環境生活部)

番号	補助金等の名称	見直し結果等	見直しを行った理由	課(室)名	備考
1	私立高等学校等授業料減免補助金	リフォーム(拡大)	国が、年収590万円未満程度の世帯に対する「私立高等学校の授業料の実質無償化」を令和2年度に実施することが見込まれる中、これまで支援を行ってきた年収350万円未満程度の世帯との差を少なくし、子どもたちが安心して私立学校に通えるよう、県が1年先行して、年収590万円未満程度の世帯に対する支援の拡充を行った。	私学課	
2	浄化槽設置促進事業補助金	リフォーム(縮小)	県内市町を個別に訪問、協議し、必要な補助は継続しつつ見直しを行った。その結果、令和元年度事業より国庫補助の対象となる浄化槽について県の補助割合の縮小を適用することとした。また、令和2年度事業からは個人設置型補助事業を効率的に進めるため浄化槽の一部を対象外とした。	大気・水環境課	
3	ポリ塩化ビフェニル廃棄物対策推進事業費補助金	廃止	PCB廃棄物の処理費用は高額であり、費用負担能力が小さい中小企業者等に対し処理費用の一部を助成するため、国はPCB廃棄物処理基金を整備し、国及び各都道府県で合計560億円の基金造成が必要であるとしていた。これをふまえ、当県においても平成13年度から毎年度補助を行ってきたが、平成30年度までの補助により、当初の目標額である560億円の造成が完了し、令和元年度からの補助は不要となったため廃止した。	廃棄物・リサイクル課	